

令和5年

新城市教育委員会

8月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月24日(木) 午後2時30分から午後3時54分まで

2 場 所 市民センターほうらい 集会室1, 2

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
手賀学校教育課参事
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年7月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(8月、9月)について

イ 学校給食の物資購入手順について(学校給食課)

閉 会

※次回定例会議(予定)令和5年9月21日(木)

○職務代理者

ただいまから、令和5年8月定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 会議録の署名

初めに、日程第1、令和5年7月開催会議録について、御承認いただける方は署名をお願いいたします。

日程第2 教育長報告

続きまして、日程第2、教育長報告について、お願いいたします。

○教育長

よろしく申し上げます。

1枚用意をさせていただきましたが、その前に、今日、昨日、一昨日と3日続けて、この教職員、児童・生徒が関わる会がございましたので、そのことについて報告をさせていただきます。

まず、今日の「聞いてください私の話」。応募者がとても多く、実は今日、43名と言っていたと思いますが、第一段階ではもっと多くて、ある学校で、少し減らしてくれないかと言って、こちらからお願いしたほどの子供が応募してまいりました。これはとてもありがたいし、今、新城で行われている教育の方向性が間違っていない、言いたいことが言える、そういうふうな環境ができつつあるということを感じました。

あの会は、よくある、例えば弁論大会とかスピーチコンテスト、一握りのすばらしく優秀なお子さんが発表する、さらに、また上位の大会に向けて順位づけをする。そういう大会ではなくて、どの子でも参加できる。場合によっては文章を覚えていなくたって、文字を読んだっていいから、自分の思いを伝えてね、で、子供がそれに対して、ならやってみるというふうな形で舞台に立つことができる、そういう会です。

私は何回か聞いたことがあるのですがけれども、いつも自己反省のときでもあります。今日は、痛烈な言葉が、ポイ捨て禁止の話です。ポイ捨てをするという行為、それを行った人は当然悪いのだけれども、その女の子は、落ちていた、ポイ捨てされたごみを処理しなかった、それに対して、自身に対して、同罪であると。そういうふうなことを言われました。この話を聞いて私自身も同じような罪を持っているというふうな感覚を覚えました。

一方で、学びに関しては、もっともっと知りたいとか、あるいは学びたくてしょうがないと結んだ子供がいました。そういうのが本当の学びの姿と思って、やはり子供の意見を聞くと、また自分の授業のスタイルを変えたりだとか、やり方を変えたりする、そういうヒントになる貴重な会だと思っています。また御意見、よろしく申し上げます。

遡って昨日ですが、これは反対に何もしゃべらず、数学チャレンジが行われました。私は残念ながら会場を見に行くことができなかったのですがけれども、60名程度の子供が参加をして、指導主事の報告では、感動したと言っていました。というのは、内容は、小学校の高学年の子が3問の問題に対して3時間近く、何も言わず、こんなに集中できるのかという感じで、数学、算数の問題に向き合っている。こういう姿が本当の学びの姿と言えます。主体的、対話的、別に本当に対話なくてもいい

学びって結構あると思うのです。対象に対してのめり込んでいく、そういう学びが展開されている貴重な機会だと思います。

その前には、この中にも参加してくださった方がいらっしゃいます。教育講演会。講師の木村先生、これ、実は私が中学校の教師をやっていたときの生徒がいまして、その生徒が、教育関係ではないのですが、木村先生の話をして1回聞きたい、そんなことを指導主事に伝えて、その指導主事が教職員会の役員の方に伝えて実現したという講演会でした。

さらに、その後、情報交換会があったのですが、これも去年から会長の森先生がぜひやりたいと、3年、4年やっていないという、そういう会ですので、ぜひやらせてもらいたいと。私も大賛成で、ぜひやってくださいと。ただ心配されたことが2つあって、1つは、コロナが影響して、これでまた教員がなくなると2学期の立ち上がりが心配されるということが1点。もう1点は、会を開くよというときに、教師もいろいろなことを考えて自重する。そうすると、出席者が極めて少なくなる、そういうことも危惧されたので、どのぐらいかなと思っていたら、5割5分ぐらいの教職員、150名の教職員が参加をされて、本当に2時間、語り合ったという報告を受けています。

新城に初めて赴任した方、あるいはほかの地区で働いて、この4年間で入ってみえた方、これが計60名ほどいらっしゃいます。そういった方にとっても、本当に和気あいあいと話ができる、そういう時間だったと思います。とてもいい会であったと思います。

では、用意してきたものに戻ってきて話をします。

1枚目は、子供の命を守る。これは前回、7月27日に教育委員会が行われました。そのときに、私は一学期最終週、7月19日、この日は、学校に対して運動禁止とエアコンのついていない部屋での活動禁止を朝の段階で知らせたということをお話をしました。

翌日の7月28日に、東三河の教育長会議が田原で行われて、そのときに、教育長会からまたいろいろな機関に働きかけて、何とかしてほしい、そんな思いを込めて私自身の意見として訴えました。

1つは、夏季における学習活動あるいは教育活動、全ての活動における安全確保。実は去年、6月25日だったと思います。小学校の球技大会が新城市で行われました。この日、私は何をしたかというところ、朝、すぐ中嶋課長に連絡を取って、今日の球技大会、とても暑いから11時前に終了するように、急遽早めるように、もう試合の数も時間も減らして、なるべく11時前に終わるようにという連絡をさせてもらいました。

実際に協力を得て、3会場ありましたが、全て11時前に終了しました。やはり6月中旬から、暑さ寒さも彼岸までということで、9月の半ばぐらいまでは、子供の命を守る、暑さから守る熱中症対策を徹底して行う、それはもう必要不可欠とっております。

そんな中で、昨日、甲子園の決勝が行われました。もうそれに象徴されるように、大会は7月、8月、目白押しです。これを何とかしなければ熱中症で犠牲になる子供は絶えない。ちなみに、過去10年間で15~16人の子が熱中症で亡くなっています。今年は多分、一番多くなります。昨日も北海道で、体育の授業をやった後に小学校2年生の児童が亡くなりました。そして、私が話した7月28日は、山形県米沢市で部活動から帰るお子さんが途中で倒れて、熱中症と思われる症状で命を失うことになりました。

そんなことも合わせて、やはり7月、8月の大会は何とかしなければいけない。そこで私なりに考えたのは、高校の総体が、県予選は野球以外は5月で終わりますので、もうこれからはそういうこと

をしていかないと、子供の犠牲者がどんどん増えるのではないかということをお伝えさせていただきました。

もう1点、体育館のエアコン設置と書いてあります。これはその次の週に、今度は東三河ではなくて三河の教育長が集まったときに得た情報なのですけれども、刈谷市は小学校の体育館、全てエアコンを設置済みだそうです。来年度中学校の体育館にエアコンの設置をします。目的は、運動部でもそうなのですけれども、もう一方で、避難所としての設備向上ということで考えていらっしゃるということです。併せて、みよし市も中学校は体育館にエアコンを設置するという事だそうです。

以前、この話を新城でしたときに、とんでもない。つまり莫大なランニングコストがかかります。でも、命と引き換えにはできない。あと、6月中旬から9月中旬というとかなり長い期間、子供の活動を中止しなければならない。そんな状況に追い込まれます。これもこれからの大きな課題であると考えます。

二つ目、定年延長実施による教職員人事への影響。今年度末に定年退職する教職員は1人もいません。これは教育公務員だけではなくて、一般公務員もそうなるかと思えます。ただ、一般公務員と実情が違うのは、愛知県は教育公務員、先生は、今まで定年退職を迎えると再任用ハーフという、0.5という枠を多くが希望してきたのです。でも今度は、そういった定年を迎える先生方に1か0かを選びなさいということをお突きつけております。

つまり、役職定年はするけれども、一教員として、担任として働いていく、あるいはもう退職をするか。そういうことになります。そのときに、ではどうなるのだろうということをお予測したときに、今までのいろいろな調査では、8割程度が教員を続けるという状況です。

一方で、教員採用試験がありました。県は、今までのほぼほぼ9割ぐらいの教員採用者数を明示しました。9割ぐらい採用するという事です。そうすると、今年度末にあふれる方が出てきます。それがどういうふうな方かという、恐らく臨時的任用教員と任期付任用教員、いわゆる講師の方があふれだす。場合によっては常勤を非常勤にしなければならない。あるいは、本市では雇用枠がないということが生まれます。

これを回避しなければいけませんので、私が県に伝えたのは、せつかくラーケーションをやるのだしたら、もうラーケーション係にすればいい。校務支援員ではなくて、教員免許を持つ、そういう方に、加配用として配置していただければ、それはとてもありがたい。そういうふうな工夫をできるだけ早期に提示して、人事を預かる教育委員会事務局の不安も払拭してほしい。そんな思いをお伝えしました。

これは、令和7年度から14年度、1年置きにずっと起こってくる問題であります。定年退職者がいない年が1年置きに出てくるということで、ここの綿密な計画、そして様々な配慮ということは絶対に必要不可欠だと思っております。

三つ目です。次回の定例教育委員会会議ということで、勉強会がありませんので、内容だけ指し示しておきます。令和6年度の給食実施の方向性。そして、給食受入施設工事期間の給食提供。多くの学校で給食室を受入施設に変えます。少なくとも3か月ぐらいは工事がかかります。そうすると、自校で給食をつくることはできません。共同調理場で給食を開始するのは9月です。ということは、1学期、このまま何もしないと給食提供できないという状況になります。

そこで今ずっと、これまでに教育総務課でよく考えて、この対応が一番いいのではないかと、そうい

うふうな具体的な案を提示させていただきますので、また御意見よろしく申し上げます。

それらを経て、2学期の終わりぐらいには、学校教職員、そして保護者に、来年度の給食はどうなるかを伝えていきたいと思っております。

もう1つ、部活動地域移行の具体案ということで、この前、総合教育会議で本当に貴重な意見をいただきました。あれから担当の小山が、もう一度、根本的なところから考え直して、2、3日前に提案を受けました。学校教育課の職員が集まって、もう一度部活動を検討し合って、それから今後は多分、生涯共育課も巻き込みながら対応していくことになると思いますが、その具体案を、次回の教育委員会会議で提示させていただきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問等ございましたら申し上げます。

○委員

昨日か一昨日のニュースだったと思うのですが、学校教育支援員さんに国の補助金が大分増えるぞというニュースがあったと思うのですが。すみません、私が知らないだけかもしれないのですが、新城市は支援員さんという形の方というのは、働いていらっしゃるのですか。

○教育長

そうですね。業務支援員と学習支援員で、ハートフルスタッフは多分、学習支援員に業務内容的には当てはまると思うのですが、そういったところで、国のお金をこれからきちっと充当して雇っていくということは必要かと思っています。

今、参事、その辺は。

○学校教育課

今、補助は出ておりますが、学校規模で限定されていて、しかもその基準に合致する学校のうち1名に補助が出るという形なので、額としては非常に少ない額ですが、補助はいただいているという状況です。

○教育長

多分、驚くほど少ない額だと思います。基本的にはほとんど全てを市費で賄っているということです。いろいろな決まりがあってということなので。

今度、ご指摘いただいた、多分、55億円から130億円に大幅に増額される、1万3,000人から2万8,000人に増えるという、そういう内容だと思いますが、例えばハートフルを増やすこともできるかもしれません。あと、業務上の支援員ということで、印刷だとか細々とした仕事をする職員を雇うこともできるかもしれません。でも学校が小規模校が多いので、どういうふうな活動が認められるのか、その辺りを確認しながら対応させていただきたいと思っております。

○委員

市町村にもよると思うのですが、ちょっといろいろ話を聞いていると、例えば1日1時間、2時間でもいいから、先生たちがやっているプリントのホチキス止めとか。教員免許を持っていない人でも、例えば学生さんでも学校行事に携われるということで、募集しているんだよということもあるということを聞いていたので。新城としては、そういう方は特に今、募集するという予定はないのですか。

○教育長

これ多分、国から通知とか下りてくると思いますので、できるだけ対応していきたいと思っています。

○委員

そういう方が学校に入ることによって、先生たちの仕事はだいぶ負担は減るといいます。

○教育長

一概には言えないのですね。つまり、印刷してほしいと言って、印刷の仕方だとか、いろいろなことをレクチャーしなければいけない。そういう説明をしたりだとか、あるいはもっと言うてしまうと、学校は個人情報が集まりですので、そういったことも簡単に流出してしまうことも考えられる。そうすると、そういった方々の教育ということも必要になってしまいます。非常に難しい。

だから、見方は違うかもしれないけれども、できれば先ほど申し上げた教員を加配してほしいというところですね。多分、同じ時期のニュースで、小学校の専科教員が1,900人増えるということも出ていましたので、それならばとてもありがたい。先ほどのラーケーション加配ではないですけども、小学校専科が増えるならば、これはとてもありがたいと思っています。小学校教師の持ちコマ数が減るということですので、ぜひそうしてもらいたいと思います。

○職務代理者

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員

一点、お願いします。一番初めの夏季における子供の安全確保ということで、9月中旬ぐらいまではやはりこの暑さは続くであろうということですが、2学期が始まっていきます。それに対しての、教育委員会として、特に何か学校に対して、子供の登校に対すること、それから授業に対する、こういうところで気をつけてほしいとか、こんな行動は安全確保のための行えないとかということ、市内全部をまとめたような規制みたいなものとか、目安みたいなものを作るかどうかとか、どんな安全確保の仕方をするのかっていうところが分かれば、教えていただければと思います。

○教育長

この件に関しては、今までも校長会議等で、子供の命第一だということで、場合によっては休校も

あり得ると伝えていますが。それも学校長判断でもいいと思うと伝えてきました。

具体策は、それぞれ学校が考えて、例えば徒歩通学が多い、自転車通学が多いというところは、アイスタオル、そういうものを認めている学校もあります。場合によってはスクールバスとか、交通機関が結構あって、それほど心配ではないという学校もあります。でも、今おっしゃられたところは一度、9月を迎えるに当たって再確認して、学校に伝えて2学期を迎えたいと思います。

○委員

よろしくをお願いします。

○委員

先ほどの質問ですが、中部小学校で、1、2年生に、ほとんど1名だと思いますが、元先生だった方がボランティアで入られていて、今年の4月は2名の算数と国語の補助と、あと音楽でピアノが弾ける方ということで募集がありました。

それは、各学校の校長先生の判断で公募をして、採用して、教室に入っていたんです。学校担任の先生と調整してもらって。それは本当に学校単位で決めていいものかっていう言い方はおかしいですけど、決めているものなんですか。

○教育長

学校で独自に行っているという、そういう学校は複数あります。それに対して、市教委がどうのこののということは一切言っていない。今の鳳来中部小学校で、3名ですか。

○委員

中部小学校で、3名です。

どちらかという和学校に縁があったばかりなのですが、皆さんそうやって活動されていて、すぐに公募で決まったということを知っているものですから。意外にそういうふうな地域で、元先生で活躍されている方もいるという。いいなとも思いますし。それは別に市教委として、そういうことはやらないとか、そういったことも考慮するとか、どちらがどうこうということではなくて、そういったパターンも実態としてあるのかなということをお伺いしたいのですが。

○教育長

特に小学校の場合は、私が知っている例は全て小学校ですので、地域の方が入ってくださる。本当ならば、そういう授業以外のところは、ほとんど全ての学校で、例えば本読みであるとか、そういった活動には多くの学校で地域の方が入ってくださっているというのは、承知しています。実際に授業でという、やはり免許も必要だとか、あるいは、まあ補助的ならば問題ないですが。そういうことはとてもありがたいことです。共育というところから考えても、ありがたいと思います。

○職務代理者

他によろしいですか。

○委員

先ほど教育長から、「聞いてください私の話」の話がありました。自分も参加させていただいたので、感想だけひと言話をしたいと思います。

23組の小学校、中学校、高校生が自分の言葉で、自分の考えや思いを率直に、会場の多くの皆さんに語りかけるのです。あの姿を見ていて、新城の子供ってまんざらじゃないというのが一番最初に感じたことです。

例えば、庭野小学校の6年生の女子が、「素直になれない私」というタイトルで、自分の言葉で、手振り素振りをまじえて語りかけてくるのです。それを聞いた時には、初めて鳥肌が立ちました。あ、そんな気持ちをこの子は持っているんだというように思いました。有教館高校の2年生の生徒は、「僕の未来の像」というタイトルで、将来は自分が日本の農業を支えていくんだと、力強く訴えるように話しかけていました。

聞いた時に、この子たちがやがて新城の未来を支えていくんだと思ったんです。これがティーズで放送されるという話なので、ぜひ多くの皆さんにこのティーズを見てほしいなと思いました。

○職務代理者

分かりました。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、日程第3、報告事項です。

では、行事・出来事、8月、9月についてお願いします。

○教育総務課

それでは教育総務課から行事・予定について説明させていただきます。

資料1 ページを御参照ください。

8月2日、総合教育会議を開催しました。皆さん御出席いただきありがとうございました。

24日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

9月に入りまして、4日、新城市議会9月定例会が開会されます。会期は22日金曜日までの予定です。

21日、定例教育委員会会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課

続きまして、学校給食課、お願いします。

2 ページを御覧ください。

8月7日、月曜日に、現在の調理員を対象としまして、調理場運営受託業者への移籍に向けた会社説明会を開催しました。現在、調理員が56名在籍しておりますが、そのうち欠席者が9名となり、47名の出席がありました。

今後、移籍を希望される方の手続きの流れですとか、勤務条件、賃金などの質問・質疑がされまして、多くの調理員が移籍に向けて関心を持っている状況が感じ取れたところです。

今後は、面談を調理運業者が行いますが、面談希望者を対象としまして12月に面談を開催予定で、その結果は来年の1月頃に結果通知がされる予定という報告が調理委託業者からされました。

続きまして、工事のスケジュールですが、これは毎月定例ですので簡単に説明いたします。

月間スケジュールは記載のとおりとなりまして、定期的に各学校ならびに本体工事は工程会議を重ねており、工事は概ね順調に進んでいます。

以上です。

○学校教育課

続いて、学校教育課、お願いします。

3ページを御覧ください。

8月につきましては、大きな行事に関して、先ほど教育長から話があったとおりです。今年度、夏休み中、市教委主催の研修等を大幅に減らしました。その関係で、現場の方からは、今年度、夏季休暇が取りやすかった、たくさん休めたというような声が、先日の情報交換会でも聞こえてきました。

9月を御覧ください。9月は野外教室や修学旅行等、泊を伴う行事が各校で予定されています。また9月後半からは、運動会、体育大会等が行われますので、練習等も含め、暑さ対策を行いながら行っていく予定です。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育・文化係です。

資料の4ページを御覧ください。

8月19日、土曜日ですが、第32回新城薪能を開催しました。入場者数は280名となりました。

9月2日、土曜日ですが、新城市民文化講座を文化会館小ホールで開催します。ゴルゴ松本さんを講師に迎え「命の事業」と題して講演いただきます。なおチケットは完売しております。

同日ですが、新城小中学校PTA連絡協議会・教職員組合共催で、子供の健やかな成長を願う会を開催します。「タブレット端末の活用」や、「家庭学習や、宿題の在り方」などをテーマに意見交換を行います。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続いて、図書館の8月、9月の行事・出来事について報告いたします。

8月ですが、3日まで新城図書館まつり2023関連の手作り絵本おむすびころりんさんの手作り絵本の展示を行いました。

引き続き、4日から本日24日まで、市民自治推進課のLGBT関連のパネルの展示と関連本の展示を行っています。

また職場体験としまして、2日と4日に作手中学2年生の生徒1名を受け入れました。本日24日と25日は、東郷中学校2年生の生徒1名の受入れを行っています。

9月ですが、9月から有教館高校高校のインターシップの受入れを再開いたします。また、職場体

験としまして、21日と22日、千郷中学校2年生の生徒1名の受入れを行う予定です。

図書館からは以上です。

○生涯共育課（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の主な予定です。

6ページを御覧ください。

8月1日に、夏季市民体育大会総合開会式が、鬼久保ふれあい広場で開催されまして、市長、教育長、教育部長等が出席しました。

8月5日ですが、第4回しんしろこどもスポレククラブが行われました。

8月8日、市スポーツ推進委員第3回定例会を開催いたしました。

それから28日ですが、市民歩こう会、10月9日に予定しておりますが、その第1回の実行委員会を開催いたします。

9月に入りまして、2日ですが、愛知県スポーツ推進委員研修会が日進市で予定されております。市スポーツ推進委員十数名が出席を予定しております。

9月9日、第5回しんしろこどもスポレククラブを鬼久保ふれあい広場で予定しております。

21日、市スポーツ推進委員第3回総務委員会を予定しております。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館から御報告申し上げます。

8月10日、美浜町で、愛知県史跡整備市町村協議会の総会がございました。

8月13日から15日まで、市内でお盆行事を行う予定でしたが、台風等でなかなか思うようにできず、雨間を縫いながら各地でお盆行事、できることをやったというような状況でございます。

21日から25日まで、愛知大学の学生がおみえになっており、インターンの受け入れを現在行っております。

8月27日、長篠設楽原検定を実施いたします。

9月に入りまして、12日に有教館高校の文化祭がございました。こちらへお手伝いに行かせていただきます。

13日、東郷西小学校にて、野外授業を予定しております。

それから、7月29日から11月26日まで、資料館、保存館の連携企画展といたしまして、鳳来山東照宮展を開催しております。

以上です。

○生涯共育課（博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。

8ページを御覧ください。

8月につきましては、3日に名古屋大学が主催するイベントにおいて、23名が来館されました。

5日には、豊川市のボーイスカウトが11名来館されました。

14日から18日の間で5日間、学芸員実習として、市内出身の大学生を受け入れました。

28日には、北設楽郡理科教員の研修会に学芸員が講師として出席をいたします。

続いて、9月につきましては、1日に名城大学の学芸員研修として50名の来館を予定しております。

10日には、野外学習会「初秋の虫探し」を、作手鬼久保ふれあい広場周辺を会場に、学術委員の先生を講師として昆虫類の観察をいたします。

23日には、野外学習会「秋のきのこ観察会」を、新城市青年の家周辺で開催します。

24には、ジオツアー「鳳来寺山の地質－土台から海の時代まで－」を、鳳来寺山山麓周辺で開催いたします。

24日から10月8日まで、秋の特別展「きのこ展」を開催いたします。これにつきましては、次の9ページのチラシを御覧ください。毎年開催しておりますこのきのこ展ですが、きのこの生態や自然界におけるきのこの役割、毒きのここと食用きのこ、きのこグッズなどの紹介、標本の展示をはじめ、期間中には東三河で発生した野生のきのこを、ライブ展示としてそのままの状態での展示をいたします。御都合がつく方はぜひ御来場ください。

行事・出来事については以上でございます。

○職務代理者

ご報告ありがとうございました。

それでは、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

○委員

お願いいたします。生涯共育課の文化・資料館等のことについてお伺いしたいと思います。

新城有教館高校の文化祭でご協力されるということですが、内容的には資料の展示とか、そういうことですか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

高校のPTAと協力いたしております。PTAの方々が、甲冑の着用をさせてほしいというお話がございました。なかなか甲冑の着用につきましては、慣れていないと甲冑に着られているというような形になってしまうので、人が甲冑を着けて歩いているのではなくて、甲冑が歩いているような感じになってしまうものですから、慣れた者が着けると、甲冑を着てちゃんと歩いているみたいな形で、見栄えがちょっと違うものですから、そういったところをちょっとお手伝いさせていただきたいというふうに考えております。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、甲冑のお話をされていたので伺います。設楽原決戦場まつりは、小中学生の参加は今後は無しの方ですか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

決戦場まつり自身が、設楽川をまもる会の主催になっておりますので、私たちもやはり、ちょっと子供たちも出てほしい、しっかりと関わってほしいなという思いもございます。それから、本年度、十分に子供たちが出る機会がなく、この新型コロナウイルス感染症の期間中も、子供たちが出ていなかったということで、親御さんから、ちょっと残念だというお声も聞いております。その辺りは、まもる会のほうに何とか、今までどおりの復活ということをお伝えしているのですが、学校の負担のほうも大きいという話は聞こえてきています。このため、学校の負担があまり大きくなるような形で、子供たちにどうやって参加してもらえるかというのは、まもる会のほうと相談しながら、何らかの形で子供たちに関わってもらえるお祭りにまた少しずつ戻していけたらなというふうには思っています。

○委員

ちょうど我々の世代が、決戦場まつりに参加するために、図工の時間、美術の時間を使って、甲冑を手作りで作っていた世代で、我が家にも3つ、まだ手作りが残っているのですけれども、捨てるにはちょっと、きれいに保存してあるものですからもったいないなという家庭を聞くと、結構周りにまだたくさんあって。もし子供たちが使わないとなると、これを捨ててしまうのももったいないから、市のほうで何か使ってくれたりとか、そういうのはないのかなとかという話をこの間していたので。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

確におっしゃられるとおり、その甲冑が各家庭で眠っているという話はよくお聞きします。ただそれを、例えば資料館で受け入れますよという形になると、かなり膨大な量の甲冑が来る可能性があるので、簡単にそれを言うてはいけないなというふうには思っています。

それで、それぞれの学校のほうにも、先輩たちが作った甲冑があるという話は、よく聞くと、東郷東と西にあるという話は聞いております。今、授業の中でも甲冑作りはされていないものですから、先輩が作った甲冑を着てお祭りに参加するというような形を取っているというふうにお聞きしております。今後、甲冑をどうしようと、多分、迷っておられる方もこれから出てくるかなと思います。

学校のほうで、お祭りがあるのであれば、多分、傷んだものから補修していくということが、おいおい必要にあると思うのですが、その辺りがちょっと、お祭りの参加の仕方が変わってきてしまって、果たして学校のほうでも十分にそれを受け入れることができるかどうか、ちょっと不透明な部分がありますので、その辺りも含めて、お祭りの内容と一緒に考えていきたいというふうには思います。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

今日の「聞いてください」で、お2人小学生が着ていましたが、あれは手作りなのですか。

○教育長

手作りだと思います。

○委員

ええ、自分たちですぐ着て、用意されて。あれが3体あるということですか。

○委員

段ボールで作っているんですね。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

段ボールではなく、厚紙です。

○学校教育課

30年ぐらい前に東郷西小学校で作ったのですが、厚いボール紙を2枚貼り合わせることによって、あの形を保つようにしているのですが、切ること自体、本当に大変です。

○委員

グーで思い切り殴っても、こっちが痛いです。

○委員

当然、本物ではないでしょうけど、あれはどの程度手作りのものなのかなと。遠目に見たら本当に、自分で身につけている生徒さんを見ましたけど、生徒が作るんですね。

○学校教育課

基本、全て手作りです。

○委員

そうなんですね。

○教育長

数年前は東郷東に甲冑部屋があったと思います。

○委員

今日の「聞いてください、私の話」でも、子供たちが決戦場まつりに参加する思いとか、気持ちがすごく高まるというか、甲冑をつくることもふるさと教育だなというように自分は思いました。ぜひ、子供には決戦場まつりに参加してほしいと思いますが、甲冑は今、学校には古いやつしかありません。じゃあ作ろうと思っても、その時間をどう生み出すものかという非常に難しい問題があります。できたら、ご家庭から寄付されたものが集まって、それを使ってお祭りに参加できる体制ができるといいと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。今、さすが新城だなと思っていたのが、甲冑の話で盛り上がっているんですけども、ちょっとこれはほかの都市ではなかなかないことなのかなと思います。

私もその手作りの甲冑は、息子たちがボーイスカウトにいる時に着せたことがあります。本当にびっくりしました。グーでしたもう、こちらが痛くなるっていうのは全くそのとおりで、よくぞあんなものが手作りでできるなと感じました。あの時も行列をさせていただいて、私も、その記事になった記憶があるのですけれども、すごくいい経験をさせていただきまして。現在も子供たちがそういったものに接して、歴史のロマンを感じるというのは素晴らしいと思いました。

では、それに続きまして、生涯共育課の手作り絵本展示のことなんですけれども、実はこれ、立ち上がった時に私もちょっと関わらせていただいております、非常にレベルが高くなっていると思います。毎年見させていただいていると感慨深いものがあるのですが、立ち上げの当時は、作手のなつめりちこ先生、昔、教育委員もされております。あの方が、妹さんがなぐらなちこ先生ですね、声楽家の。で、お2人で書かれた、作られた絵本が、内閣総理大臣賞を取られております。2回受賞されておまして、2回とも内閣総理大臣賞であったか、もう1つは別の賞であったか、ちょっと今、記憶に定かではないのですが、美智子妃殿下からお言葉をいただいて、という話を聞いておりますので、相当な賞であったはずですよ。

そういった先生からじかに教えていただきまして、それが今、ずっと続いているのですけれども、本当に手作りの本を作るというのは一生の宝物というか、世界に一つだけだと思いますので、もしいろいろな学校で、そういった希望とか、そういうのがあれば、どんどん、「おむすびころりん」のほうに、私がこう言って、迷惑がかかってしまうかもしれませんが、多分、御指導というか、そういうサポートはしてもらえないんじゃないかなと思いますので、そんなふうで、地域のほうで、みんなが、子供たちが成長していけるといいなと思いました。

以上です。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項、次の2に移ります。

報告事項2 学校給食の物資購入手順

学校給食の物資購入手順について。学校給食課、お願いします。

○学校給食課

はい、お願いします。それでは、学校給食購入の手順について説明いたします。

この物資購入手順は、学校給食の食材のことを物資と呼んでおりますので、そちらの学校給食の食材を共同調理場の稼働後はどのような流れで購入していくのか、進めていくのか、現状の流れと比較しながら、本日、御説明いたします。

本日の資料ですが、10ページにございます「イメージフロー」と書いた横長の資料と、11ページ以降に、「学校給食の物資購入手順案」とした文書で書いたもの、2つ用意してありますが、説明は10ページのイメージフローに基づいて説明したいと思いますので、こちらを御覧ください。

こちらのフロー図の表の下段、「旧」と書いたほうが、現在の学校給食の物資発注までの流れ、そして、「新」と書いたのが、共同調理同稼働後の物資発注までの流れとなります。

初めに、自校の流れからご説明したいと思いますので、「旧」と書いたほうを左から順に御覧ください。

現在の自校方式では、5名の栄養教諭が献立の検討・作成を行い、献立を作成しております。作成した献立を基に1か月間の使用する食材のリストを作成し、それを各学校へ送付しております。それが左上から2枠目の流れです。

その右側の横長に広がった枠を御覧ください。各学校へ送付されました食材のリストは、学校ごとの給食担当者、給食主任だとか養護教諭の先生が担当されておりますが、給食担当者と調理員が相談して物資を決定しております。決定した物資は、学校ごとに取引のある地元商店ですとかAコープさんなどに注文をして、指定された納品日に物資を受領するという流れが、現在の流れとなっております。

細かい点で、いろいろと各学校で状況が異なりますので、共同調理場の稼働後は現在の自校の流れのように選定するのではなく、選定の過程を統一化して明確化するために仕組みを変更したいと考えております。

表の「新」と書きました上段の枠、一番左から御覧ください。

献立の作成は、共同調理場の稼働後も引き続き栄養教諭が行います。次の右に進む流れが従来と異なる部分で、栄養教諭が検討・作成しました献立案を、その内容を確認する献立委員会というものを設置しまして、この委員会で献立を承認・確定したいと考えております。これまでは、栄養教諭が検討した献立がそのまま学校給食の献立となっておりますので、今後は献立委員会の中で献立の最終確認を行う流れに変えたいと考えております。献立委員会の委員の内容につきましては、現在検討中ですが、給食に関わる方々をお願いしていきたいと考えております。

次の左から3つ目の枠をご覧ください。

これまで学校給食の物資を納入していただいている業者につきましては、学校ごとにこれまでお付き合いのある事業者をお願いしておりますので、ばらばらなところから納入していただいております。従いまして、現在納入している事業者がどのような業者さんなのか、事業者の概要を整理できていないのが現状です。

従いまして、今回のこの物資購入手順を整理する流れの1つとしまして、今後、学校給食の物資に関わっていただく業者さんに対しましては、市の物品などを納入する際の手続きと同様、今後も学校給食の食材を入れる業者さんに、一度、市に対して業者登録をしていただきまして、その登録内容をしっかりと精査した上で、学校給食の食材納入を任せられる業者さんであることの確認を最初にした

いと考えております。この登録された業者さんに対しまして、献立委員会で確定した献立に必要な食材の一覧を送付して、食材のこの見積案を提出していただきまして、まず食材の価格の整理をしたいと考えております。

続きまして、右に移りまして、物資選定委員会の枠を御覧ください。

学校給食の食材も多岐にわたっておりますが、食材の種類を大きく分けて、2つの方法で物資を選定していきたいと考えております。食材を選定する方法としましては、新たに物資選定委員会を設置しまして、適切な食材を選定していきたいと考えております。こちらの委員会の委員につきましても現在検討中ですが、先ほどの献立委員会と同様に、給食に関わる方々にお問い合わせができれば良いと考えております。

こちらの物資選定委員会の枠の中の下段をご覧ください。

随意契約とするものを物資選定委員会で確認し、購入資材を確定する方法です。随意契約とは、価格などの競争によることではなく、購入の相手先をあらかじめ定め、そこから購入すること、と御理解していただきたいと思っております。この随意契約の取扱いは限定的な取扱いを考えておりまして、四角で書いてある基本物資、こちらは学校給食において主食を指しますが、基本物資を随意契約でお願いし、また地場産物の農産物の物資に限りまして、随意契約で物資を選定していきたいと考えております。

基本物資は主食となりますので、価格競争で毎月違う業者さんが納入するのではなく、安定的に納入ができる必要性がありますので、現在の自校方式と同様、愛知県学校給食会から購入をしたいと考えております。県下の学校でも、基本物資はこの学校給食会を通じて購入しているところですので、引き続き共同調理場の稼働後も学校給食会に依頼をしていきたいと考えております。

また、地場産物の農産物をさらに活用できるようにするために、農協や地元生産者団体が取り扱う農産物につきましても、供給量ですとか価格などを見ながら、給食の安定供給に支障がない場合に限り、学校給食に積極的に取り入れていきたいと考えております。

次に、こちらも物資選定委員会の上の段を御覧ください。

見積聴取、サンプル聴取を行い、その結果を踏まえ委員会で購入資材を選定する方法です。一般物資と書いてあるのは副食に分類されるものです。一般物資としまして、冷凍品ですとか練製品、デザート類などは業者から提出される見積合わせをしたり、サンプル品を取り寄せて試食し比較した上で物資を選定していきます。

次に、市内業者で生産・製造・加工を行っている物資がここに記載したように、お肉、豆腐、こんにゃく、タマゴがありますので、こちらは主に個人の商店でやっておりますが、今までも学校給食を支えていただいておりますので、これらの物資につきましても、まず市内の業者さんから声をかけられる仕組みとしたいと考えております。また、次の段に記載のとおり市内の事業者で取り扱える物資もできるだけ市内の業者へ発注したいと考えております。

このように、物資ごとに取扱方法に差がありますが、安定的に給食提供ができるように物資の購入先を考えながら、物資選定委員会において物資の選定を行っていく予定です。こちらの物資選定委員会で購入する物資が決まりましたら、こちらの表で右に流れていき右枠の物資の発注を行います。そして共同調理場から発注書を作成しまして、決定した事業者へ納入の依頼書を送ります。そして、指定された期日に学校給食の物資を納品していただくというのが、共同調理場の稼働後の全体となります。

す。今後はこのような流れで整備を進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育部長

すみません、ちょっと補足を。

○職務代理者

そうですか。はい、どうぞ。

○教育部長

今回、この説明をさせていただくに当たって、前提としてご理解いただきたいのが、資料下の段の「旧」の、現状のやり方なんですけれども、今までは、各学校で給食を作っておりますが、食材の発注は、先ほど説明があったように各学校で行っていきまして、それに係る給食費も各学校で集金しています。そして、発注した食材に対する支払いも、その集めた給食費を元に学校から業者に支払っています。いわゆる「私会計」という、公金化されていないような形で、今は学校給食の支払い等がされています。

今後、共同調理場になりますと、公会計化していく必要がありますので、今、説明があったように、食材の発注は市が行います。そして市で発注した食材に対する給食費は、学校経由で市へ入金してもらいます。そこで公金化されます。そして支払いは市が業者へ支払うという形に大きく変わりますので、先ほどからの、いろいろな委員会を作って購入をしていきたいという説明は、市の契約の基準に合ったような形で、今後この給食の食材について取り扱っていきたいということであり、しっかりした仕組みを作りたいということが前提にありますのでよろしくご理解ください。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問・ご意見がございましたらお願いします。

○委員

今、部長さんのほうから少し補足があったので、大体のところは分かったのですが、新たに献立委員会とか物資選定委員会とか、委員会を作られるということですが、その必要性和その予算というものを、今まで様々な議論があったので、だからこそ、こうして、こんなところが良くなっていくから、こういうものが必要なのだということをちゃんと押さえておく必要があるかなと思うので、必要性和予算というものを、分かっているところがありましたら教えてください。

○学校給食課

まず、この献立委員会として記載させていただきましたが、現状、この「旧」と書いた流れで、栄養教諭が献立を作成しまして、この作成した献立がそのまま学校給食に流れて調理されているということで、ここのチェックも今働いていない状況が現状です。献立を作って、その献立の意図とかも、栄養教諭から説明を受けることなく、そのまま給食調理をされていますので、そうではなく一旦、栄養教諭が献立を検討した内容を、委員会という形で内容を確認した上で、それを学校給食として出そうというところが献立委員会の良さであると考えております。

次に物資選定委員会というのは、各学校で栄養教諭が作った食材のリストを基に食材を選びますが、例えばコロッケ1つ取ってみると、コロッケでもA社、B社、C社というのが本当なら選べるのですが、今はそこを選ぶことなくまあB社でいいかなというところで、誰の選定も得ることなくA社、B社、C社のこのB社がいいかなというところが現状で決められているのが現状です。

先日、田原市におじゃまをしまして、物資選定委員会というのは実際に何をやっているかを見させていただきましたが、こちらでは、揚げ物類ですとか魚の煮物ですとか、実際に給食に提供される物資のサンプル品を調理したものを業者が会議の場に持ってきてまして、それを一口大に全部切って、委員さんが食べて、A社のコロッケ、B社のコロッケ、どちらいいかねとか、味、味覚ですとか栄養はどうかとか、参加される委員さんが全て味見して、こっちのほうが子供にとってサイズが食べやすいねとかという話をしながら食材の選定をしておりました。ですので、栄養教諭がこの物資でいいかなと物資を決定する過程が現在もあっても明確ではないので、それを明確化するという意味では、物資の選定委員会は非常にいいなと感じた視察でした。

○委員

明確な目標を持ってとか、その必要性があったからこそということだと思いますが、それでは、それはひと月ごと、献立表を作るたびに行われるというような日程でよろしいでしょうか。

○学校給食課

そこを今日の午前中に栄養教諭と話をしている、会をたくさん作ると、それにかかる時間がやはり大変なので、できるだけ、献立を例えば2か月分作って、2か月ごとにまとめて委員会で物資の選定をするとか、その辺は工夫次第でやり方とかどういう流れだったら栄養教諭がうまく回せるかというところを、栄養教諭も視察で現場を見させてもらったので、調整を始めているところです。

○委員

ありがとうございます。様々な委員会を踏んでとなってくると、手順が多くなればなるほど時間がかかって、またコストもかかったりして。また、栄養教諭さんの負担というものがかかったりして、以前より大変なことになるというようなことではいけないかなとは思いますが、必要性があるということで、これを的確に進められるということで、やっていけば安心だなと、今聞いていて思いましたが、よろしいでしょうか。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。

○委員

自分が今、ご説明をお聞きして感じたこと。まず、献立委員会、物資選定委員会の構成メンバーと業務はこれからの検討であるということがいいですね。

○学校給食課

はい。

○委員

「旧」の資料を見た時に、物資の選定をしていた学校の給食担当、あるいは養護教諭にとっては、給食業務を外れるという、この外れるという負担軽減がすごく大きいメリットになるのではないかなと思っています。学校の子供たちを守る、健康・安全を守る養護教諭が、本来の業務ができるようになるのではないかなと思います。

また、教育部長が言われたように、学校の負担が少なくなり、学校本来の仕事がもっともっと充実するんじゃないかという期待があります。

○学校給食課

先日の田原に参加されていた物資選定委員会の委員さんは、PTAの会長さん、給食主任という立ち位置の方、それと栄養教諭で構成されていました。田原は小中合わせて22校ありますので、小中22校のPTAの方々も、年2回ぐらいの参加の回数で回っているという話だったので、そういう形で小中にも給食主任の先生方も年に何回かお願いをすることで委員としての負担感も少なからず軽減されるかなと感じております。

○委員

質問です。食物アレルギーの子たちが新城市には多々いるんじゃないかと思っています。卵だったり乳製品だったり、いろいろな食材のアレルギー、そういう食物アレルギーを選別したり、混入を防ぐチェック機能、それをどのようにしていくのがすごく大事なことだと思います。その対策は今後考えられていくのですか。

○学校給食課

はい。給食が提供できるところから逆算していくと、大体5か月前にその献立を作るというステップになってくるので、今、整理しているところです。ここで献立を作って、献立委員会をして、物資を選んでと、時系列で全部の流れを整理して、その中で、今おっしゃったような、給食を出す段階になったら、今度は学校にお願いして、アレルギーの書類をきちんと出してもらおうとか横串をきちんと入れられるような調整もしております。

○職務代理者

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

その物資選定委員会で購入する物資を決定という委員会の目的だと思うんですが、購入する物資を決めるというのが委員会の目的だと思うんですが、では先ほど言われたように、AのコロッケではなくBというのは、味だとかってということも言われたんですが、実際に、例えば原材料だとか、先ほど言われたアレルギーとか、どこに重きを置いて、AではなくてBの食品、AではなくてBに決められるのでしょうか。

○学校給食課

今の案ですが、まず購入する物資の規格書を、例えばジャガイモだとLLサイズとか、1個1個品物に対して市が購入指定をして規格書を全て揃えて、今言われたように、この食材についてはアレルギー物資が無いようにとかの規格を整備します。この部分は田原も物資の規格書できちんと整備しておりました。その中でサンプルとして出されたものは、遺伝子組換えをしていませんという証明を出せない物資を出してきた業者がいたので、その物資は選定外という話になりました。そうではなくて、ちゃんと証明があるけど値段は少し高いこちらの物資にしますという形が出来るよう、規格、基準表をきちんと整備をして、選定の土台として使っていくとようにしたいと考えています。

○委員

3月に保護者の方の小学校と中学校合わせて300ぐらいの保護者の方の意見がいろいろ、こちらの皆さんでシェアしたと思うんですが、その中に例えば、もう牛乳をやめましようとか、それこそお茶にしましようとか、新城の地産地消というのも分かるんですが、そうした有機野菜を買ってほしいですとか、そういったいろいろな声があったんですが。その声のどこかをつまんで選ぶ基準をメジャー化して1つ何か採用するだとか。実際、保護者の方は、試食、私もそうですけど食べたことがないので、献立表でしか分からない、イメージの下のアンケートの答えだったと思うんですが。実際、その辺の声だとかいうのは、_その選定をされるに当たって、反映されているのかどうかというのはいかがでしょうか。

○学校給食課

これまで、保護者の声とかを給食に落とし込むのかというタイミングが恐らくなかったと思うんです。なので、先ほど少しお話をさせてもらった献立委員会でそういった要望が出ましたとか、声が出てくれば、それを献立委員会でこういう要望があったけれども、この献立に関して要望はぶつけることができるのなというところも、1つのメリットにはなるかなと思っています。

○職務代理者

いかがでしょうか。はい。私のほうから。

食に携わる仕事をしておりますので、1つ思いましたのは、やはり献立を立てて、そして食材を決めていく、その過程は非常に大切なことであり、本当に大変な作業だと思います。学校の給食で、今、

説明を聞きましたら、ほかのPTAの方もみえまして、栄養士さん、いろいろな方とお話しをして決めていくというようなことだったと思うんですが、先ほど、ほかの委員さんからもちょっと意見がありましたけれども、スムーズに決められるだろうか。本当に時間ばかりがかかってしまい、結局、いろんな人の意見を聞くということについて、ちょっと煩わしい問題点も出てくるのではないかなという心配が起きました。

これだけ近代的なことをするわけですので、メニューもそうやって皆さんで決めていくというのは、すごく理想的ですばらしいと思うんですが、実際始めた時にどうかということ考えた場合に、ある程度を共同調理場で実践しているところもたくさんあると思いますので、当然そちらのほうのメニューとか、そういったものを参考にされるとは思いますが、ある程度決まった上で提案をして、ちょっと試食みたいな感じで、そこでちょっと意見を聞くぐらいにしておかないと、本当に、一番下の底辺のところからいろいろ決めていくというのは大変だと思いますので。

重々承知だと思いますけれども、そのところはちょっとスタートラインで気をつけていかないと、決まるものも決まらないってというような意見が外部からも出てくるとと思いますので、ある程度決めておいて、もうこうでとってしまわないとどうかな、というふうに思いました。

○学校給食課

はい。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

今、言われたのでそうだなと思うのは、確かに保護者として、新城市は、例えば東三河は愛知県で給食費が一番安いとか、オーガニック野菜を週に2回は出しているとか、お米は全部オーガニックに変えているとか、何かこう、ザ・これが新城市の給食だというのが、あれだけ大きい建物が建つので、何かこう、新城の給食、こうやって変わるんだというのが、本当にもうお便りからでも実際になかなか感じられないので、そういった変化が見られる給食メニューがあると、じゃああれだけの建物でこうふうなタイミングで変わったのかというふうに感じられるんじゃないかなと思います。

私は個人として、親としては、本当に1つの食材で、1日だけでもいいので、先ほどの「聞いてください」じゃないですけど、無農薬のものや有機のものとか、多少お金がかかっても、安心・安全なものを用意していただけるとありがたいなど、私個人としては思います。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

共同調理場になって調理機器が新しくなるので、まぜ御飯だとか、焼料理などメニューがいろいろバリエーションに富んできます。それに対する対策はあるのですか。

○学校給食課

そうですね。

まだ稼働していなくて、現物もない中で、栄養教諭が発想を働かせて、今おっしゃったようなまぜ御飯メニューですとか、焼料理ですか、今の自校の献立を考えながら共同調理場のことも考えるというのを、並行してお願いをしていかなければいけないので、それは工夫して過度の負担にならないようには気をつけながらお願いしているところです。

それで、令和6年9月の稼働と同時に、ものすごく給食が変わるという状況は、一担当としてはちょっとそこまで言い切れなくて、まずは6年の9月にしっかりと児童生徒の給食の時間に届けられる体制を作っていたかなければいけないと思っています。

もちろん、今言われたようなことは次の段階として、今までできなかったものもどんどん広げていくということもやっていく必要があると思いますし、そういったものもまた献立委員会とかで話としては触れていくと思っております。

○教育長

栄養教諭、給食センター経験者って確かいらっしゃらない。

○学校給食課

はい、みえません。

○教育長

そこが1つ大きな問題だと思うんです。普通ならば、給食センター経由の給食、その提供に関して献立を作ったことがあると、そういう方がいらっしゃれば、その方を頼りにしながらということが言えるのだけれども、そうではない。ということは、令和6年の1学期までに、ある程度、栄養教諭の方が自信を持って献立作成、共同調理場のいいところを生かしながら作成できるような、何か手立てを講じる必要がある。

幸い、令和6年度のみは、今の5人が仕事をできる体制があるので、そのうちの例えば1人2人という方が、そういう研修、あるいは先ほど言われたある調理場から学び取るような、そういう機会が必要、それでない結構負担が大きい。そうしないと、本当の共同調理場の良さというのが出てこないというところがあると思いました。

○教育部長

いま話しのありました食材、地産地消とか、有機野菜とかという関係なんですが、これまでも共同調理場の関係で議会でいろいろ質問があって、建設の関わること以外にそういう質問もいただいた時がございました。

どうも皆さんがイメージするのは、令和6年9月の共同調理場のオープンとともに、全て大きく、新しく、今までと違うことがスタートするというようなことをイメージをされているんですけども、先ほど学校給食課長が言ったように、基本は児童生徒に今の自校式に代わる、共同調理場から配送さ

れる給食が提供できるということがまず大前提であって、それが令和6年の9月から、有機野菜が提供できる、無農薬の御飯が提供できるというような、そういうふうなことでスタートするんじゃないか、というような期待なのか分かりませんが、そういう感じの議会の質問を受けていたんですけども。

しかし、走りながらやれるところをどんどん変えていくという形でないと、なかなか現実的に難しいということで議会でもお答えしておりますので、令和6年9月には、今の自校式の給食に代わるものが最低限お届けできるような形のことを考えてやっていく。で、可能であれば、時間をいただきながら、新城らしさであったり、今まで取り組んでいない献立であったりというのを取り組んでいきたい、そういう形で進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。今の説明で、大分よく分かりました。

私も含めて、恐らく新しい共同調理場ができて、本当にすごく変わるというイメージを私もしておりますけれども、要するに、給食を安心・安全に今までどおりに届けたい。そうしたら何が変わるかという数ですよね。それを本当に確実に各校に配膳できるかということで、それにまず重きを置いてやっていただくということで、そちらのほうをよろしくお願ひしたいと思います。大変だと思いますけれども、給食のほうには努力をしていただきたいと思います。

ほかにはないようですので、これで閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員

1ついいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

すごく聞いてみたいことがあったんですが、給食の関係なんですけど、この2学期からの東三河の学校給食のレボリューションで、瓶の牛乳ではなくなるというのがちょっと話題だったのですが、新城は除くって新聞記事に書いてあったんですけど、新城は瓶のままなんですか。

○学校給食課

はい。牛乳の業者が豊橋・豊川と新城は異なっておりますので。

○委員

中央製乳ではないということですね、新城は。

○学校給食課

はい。ですので、引き続き瓶です。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。

それでは次回の定例会は、9月22日の木曜日を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これで令和5年8月定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

閉会 午後3時54分